

No.	質 問	回 答
1	幼稚園の預かり保育の年間200日以上、1日8時間以上実施しているかどうかということですが、この8時間というのは、2時半までの教育時間以降で8時間ということになりますか。	9時から14時までが教育時間の幼稚園の場合、その前後、たとえば朝は8時から、夕方は17時までということなら、合計9時間と計算します。預かり時間と教育時間を含めて計算します。
2	区外の幼稚園・保育園はどのようにとらえたらよいのですか？	区外の幼稚園については金額的にかわることはありません。園を通じてのご案内になりますので、区外の幼稚園への入園が決まったら、私立幼稚園係までご連絡ください。 区外の保育園についても無償化がかわるものではありません。しかし、足立区では、給食費について、4,500円を目安に徴収していますが、区外や都外の各園では、金額が異なることもあります。
3	幼稚園の4年保育で現在2歳児に出ている補助金は、10月1日以降なくなり、満3歳以降からの補助になるのですか。	現在、満3歳の誕生月からは、所得に応じた補助金になっていますが、10月1日からは、今回説明した、上限29,000円の補助金になります。 満3歳の誕生月の前まで、2歳児の月額3,500円の補助金は、今と変わらずお支払いします。